

# 令和2年度 第3回京都市上下水道事業経営審議委員会議事録

日 時 令和3年3月19日（金） 午前10時～午前11時15分

場 所 オンライン会議

出席者（五十音順，敬称略）

## 1 委員

大浦 啓子	市民公募委員
兒島 宏尚	京都商工会議所専務理事
西村 文武	京都大学准教授（大学院工学研究科）
平山 修久	名古屋大学准教授（減災連携研究センター）
星尾 玄	市民公募委員
水谷 文俊	神戸大学教授（大学院経営学研究科）
村上 祐子	株式会社京都放送常勤監査役
山田 陽子	公認会計士・税理士

## 2 京都市

京都市公営企業管理者上下水道局長，次長，技術長  
総務部長，総務部お客さまサービス推進室長，経営戦略室長，  
技術監理室長，水道部長，下水道部長  
事務局（経営戦略室）

次 第

## 1 開 会

- (1) 出席者確認
- (2) 進行の確認，会議の公開について

## 2 議 題

中期経営プランに基づく令和3年度計画について

## 3 報 告

- (1) 令和3年度予算概要について
- (2) 資産の有効活用について（一般競争入札結果）
- (3) 琵琶湖疏水魅力PR事業について  
（日本遺産，文化観光推進法及びびわ湖疏水船）
- (4) コロナ禍における「京の水 おふるキャラバン」の取組について

## 4 閉 会

## 内 容

### 1 開会

(1) 出席者確認

(2) 進行の確認，会議の公開について

事 務 局： 議事及び資料の確認

水谷委員長： 本日の会議は公開とし，議事録については，後日公表することとする。

議事録は2名の委員の署名が必要ということなので，名簿順で，大浦委員と  
兒島委員にお願いしたい。

### 2 議 題

中期経営プランに基づく令和3年度計画について

事 務 局： 報告(1)「令和3年度予算概要について」と合わせて資料の説明  
(資料5，資料6)

山 田 委 員： 使用水量や料金収入が減少している状況の中，上下水道局にはしっかりと事業を推進していただいているものの，そのような状況に加え，一般会計との関係でも，厳しい経営環境に置かれていると思う。資料5の17ページにおいて，毎年度使用料収入とは別に，公共性が高い事業の財源として200億円を一般会計から繰り入れているが，その金額を一時的に削る，又は休止することである。これにより，一時的には厳しい財政状況にはなるが，中長期的には少ないコストで事業を推進できるよう計画を立て直していく，ということか。具体的な数字も含め，お聞きしたい。

京 都 市： 下水道会計に繰り入れている200億円の大部分は雨水を処理する雨水処理負担金であり，税収入を財源とする一般会計から繰り入れている。この負担金について，一般会計の厳しい状況を踏まえ，一時的に休止しようとしている。具体的な金額は15ページの補足②に記載しているが，令和3年度の休止額が27億円，土地売却代金の繰出しが8.2億円となっており，その他一般的な経費の削減を含めて34億円，一般会計の負担を軽減する策を講じる。これにより，下水道会計の資金状況は短期的には厳しくなるが，将来的に必要な施設の大規模更新・改良を見据え，長寿命化や事業の精査などで投資事業の額を抑制し，長期的には資金不足を解消していこうと考えている。

山 田 委 員： 考え方は理解した。困難かもしれないが，最終的にはコストを抑えることが求められると思うし，コロナの状況が落ち着かないような場合であったとしても対応できるように計画を立てていただきたい。

平山委員：資料5の4ページの「利益」という表現について、市民からすれば、上下水道局が儲けているのではないかと思ってしまうのではないか。水道で100億円、下水道で160億円の積立金が必要ということであるが、これらの積立金が確保できない場合、今後の更新や事故時の対応が困難になることが分かるようにすべきである。「利益」ではなく、「積立金」ということがより明確に分かるよう表現すべきと考える。

また、新型コロナウイルス感染症について、仮にワクチン接種が終わったとしても、コロナ前に戻ることは難しいと思う。それを踏まえると、経営が厳しくなったときにどの事業の優先順位を下げるのかといった判断を行い、計画を実施していく必要があると考える。民間企業であればそのような考え方で経営していると思うが、そのような判断のできる人材を育成したり、仕組みを作ったりすることも考えておく必要がある。そうすることで、一般会計が厳しいときにでも、上下水道事業の経営基盤を強化することができると思うため、この点についても検討していく必要があると考える。

京都市：「利益」というと、市民に誤解を与える可能性があるということは承知しており、資料5の予算概要などでも、建設改良等のための積立金であることを説明している。引き続き、利益について、建設改良のための必要な資金として確保しているものであることを理解していただけるよう丁寧に説明していく。

減収が大きく、また、来年度以降もコロナ前に回復することはないと考えており、引き続き経営基盤の強化を図っていく。

大規模な事業については、市民の安全・安心のために必要であり、先送りする事業は少ないと思うが、しっかりと精査はしていく。また、広報事業については、令和3年度予算では一般公開の計上を見送るなど、局内で議論したうえで、執行抑制を進めている。

平山委員：今後、もし経営状況がより深刻となった場合には、市民に広く薄く負担していただく、例えば、水道料金の改定も見据えた厳しい判断をしていく必要があると思う。その場合に、上下水道局が様々な努力をしていることが見えるようにしていただきたいと考える。

西村副委員長：このような厳しい状況において局だけで全て対応するのは困難である。民間の仕組みや、サポートを取り入れたうえで事業を運営する必要があると考える。現在取り組んでいる事業の中でも、民間委託できる部分は将来的に増えていくことになるのか。

京都市：民間活力の導入については、この間も民間にノウハウがある、また、民間に任せてもサービス水準が維持できるものにおいて民間委託を進めてきており、今後も引き続き進めていく。また、民間で研究が進んでいる新技術については

共同研究なども行いながら積極的に取り入れ、事業を進めていきたいと考えている。

西村副委員長：特に下水道分野では、国土交通省が旗振り役となってB-DASHプロジェクトなど、様々な技術が検証され、ガイドライン化されているものもある。先端技術の導入に向け、このような技術について京都市で適用可能なものがあれば、視野に入れていただくのもよいかと思う。

村上委員：資料4の20ページの数値目標一覧について、「下水道の大規模更新に備えた積立金」の平成29年度実績が「(未実施)」となっているがなぜか。

京都市：平成30年度から開始した現行のプランから当該積立金を開始しており、平成29年度の実績が「(未実施)」となっているのは、現行プランの開始前の状況を示しているためである。前プランでは当該積立金の目標は設けておらず、積立てが可能な金額については、減債積立金という、借金返済のための積立金として確保していた。

山田委員：同じく数値目標一覧について、「飲料水の備蓄率」の令和3年度目標が「62.4%以上」となっているのに対し、令和4年度目標が「55%以上」となっており、下がっているがなぜか。

京都市：「飲料水の備蓄率」の令和4年度目標は、中期経営プランを策定した当時のものである。当時の備蓄率は48.5%と低かったため、これを令和4年度までに55%まで上昇させようという目標であった。その後、備蓄に係る普及啓発や、災害の頻発等により、市民意識にも変化が生じ、令和元年度に62.4%という備蓄率となったことから、令和3年度の目標値をその62.4%以上としている。

山田委員：もともと設定していた令和3年度の目標値を変更したということか。

京都市：実績値がプランの目標値を超えた場合に、単年度の目標値を変更しているものである。

### 3 報 告

- (2) 資産の有効活用について（一般競争入札結果）
- (3) 琵琶湖疏水魅力PR事業について（日本遺産，文化観光推進法及びびわ湖疏水船）
- (4) コロナ禍における「京の水 おふろキャラバン」の取組について

事務局： 資料の説明（資料6～資料8）

平山委員： 琵琶湖疏水魅力PR事業について，びわ湖疏水船の2020年春シーズンの運航実績は緊急事態宣言が発出される直前であり約75%であった一方で，秋シーズンは約93%であったとのことである。船は密閉されておらずリスクは高くはないと思うが，コロナ対策については何か講じているのか。

また，今後の新常态として，オンラインの活用やバーチャル運航の実施によりPRしていくことで，状況が好転した場合に実際に来ていただくこともできると思うが，いかがか。

京都市： びわ湖疏水船の感染拡大防止として，日本旅客船協会と国土交通省がそれぞれ策定しているガイドラインを踏まえた対策を講じている。具体的には，待合所・船内の消毒，アルコールの設置，受付時の検温，マスクの着用である。また，船は四方に開放されており，旅客数もスタッフ含め14名で，背中合せの座席となっていることから，三密には該当しておらず，その旨をホームページやパンフレットなどで説明している。昨年秋に実施した親子乗船におけるアンケートにおいても，ほぼ全ての乗客から，コロナ対策に不安はなかったとの回答を得ている。

バーチャル媒体による発信について，デジタル技術を用いることも重要と考えており，例えば乗船前に琵琶湖疏水の紹介動画を見てもらっている。新技術も活用していく必要があると考えており，事業主体の協議会としっかり連携して進めていく。

平山委員： 消毒液の購入等に係る国等からの補助はあるのか。

京都市： 消毒液の購入については，事業の運営経費の中で対応している。

山田委員： 「耐え子の日常」については，楽しく見させていただいている。しかし，上下水道局のホームページやSNSを介さないと，この動画へのアクセスが難しいと感じている。動画にアクセスしやすいよう工夫することで，お風呂の魅力が伝わりやすくなると思う。また，上下水道局のインスタグラムには，琵琶湖の美しい景色がたくさん掲載されており，見るだけで癒される。こうした局のPRにもなり，コロナ禍の中でも取り組みやすいという観点からも，更に多くの市民に見ていただけるよう取り組んでいただきたい。

京 都 市： ホームページには動画広報全体のバナーが設置されており，そこからアクセスしていただくことになるため，どのようにすれば市民の方がアクセスしやすくなるか，考えていきたい。新型コロナの影響で一般公開も中止となっており，動画広報やSNSなどでの発信にしっかりと取り組んでいく。

西村副委員長： 資料8にはQRコードが記載されているが，地下鉄での広報物には記載されているのか。

京 都 市： 地下鉄内に掲出している広報物にはQRコードが記載されていないが，検針時に配布しているリーフレットにおいては，お風呂等に係る情報発信を行う中でQRコードを記載しており，今後もQRコードの活用を考えていく。

兒 島 委 員： 資料7の3ページ目で，「キャッシュレス決済の導入」とあるが，具体的な内容について教えていただきたい。また，決済を行うということは，何か物品を販売しているのか。

京 都 市： 扇子，エコバッグ，クリアファイルなどのオリジナルグッズや，『琵琶湖疏水の100年』，『水道100年史』などの書籍を琵琶湖疏水記念館で販売している。これらの購入について，Pay Payでのキャッシュレス決済を導入した。

兒 島 委 員： 本格運行前に試乗した際には，特にそのような物が販売されておらず，例えば京都の伝産品等を販売すればよいのでは，と感じていたため，そのような取組はよいことだと思う。

お風呂で身体を温めると免疫を高める効果もあると言われているが，そのような趣旨のPRも行っているのか。コロナ禍でお風呂やシャワーの回数が増えていると思うので，そういった効果をPRしていけばよいと考える。

京 都 市： 入浴により身体が軽くなる，免疫力が高まるなどの効果については，動画でも説明している。

兒 島 委 員： 京都市では，工業用水道は，水道事業・下水道事業のいずれにおいて実施しているのか。

京 都 市： 他都市には，水道水とは別に工業用水を供給している事業者もあるが，本市では水道事業の中で事業用の水も供給しており，工業用水道という分類は本市にはない。

兒 島 委 員： 令和2年度の水道使用量について，新型コロナの影響で前年度と比較して2.3%減少しているが，大口での使用量が減少していることが要因か。

京 都 市： コロナ禍の影響で、一般家庭では巣ごもりにより増加しているものの、ホテル・旅館、飲食店等の事業用で大きく減少している。

大 浦 委 員： コロナ禍で回数が増えているお風呂・シャワーについて、清潔に過ごすために、更なる利用を促進するようなキャンペーンは考えていないか。

京 都 市： コロナ禍において、手洗い、お風呂、洗濯等のために積極的に水道水を使用していただくことについては、衛生面では必要ではあるが、京都市内部の議論の中で節水が話題にあがる部分もある。上下水道局としては、京都市の水道水は琵琶湖が水源であり、濁水が発生しにくいことから、お風呂など水需要喚起のPRをしている。一方で、節水が必要という議論もあることから、水道水を大量に使用していただくようなPRは難しいが、コロナ禍であることも踏まえ、衛生面において水道水を利用していただくようしっかりPRしていまいたい。

星 尾 委 員： 資料7の琵琶湖疏水魅力PR事業について、2021年度の申込状況は。

京 都 市： 3月5日から販売を開始しているが、協議会事務局からは、3月18日の報告で、37.8%の申込状況と聞いている。通常であれば販売開始後には8～9割にはなるが、現在はコロナの影響もあり、低調となっている。

平 山 委 員： 大浦委員の意見に関連して、コロナ禍で次亜塩素酸水による消毒なども話題となっている。塩素消毒されている水道水についてのイメージはどのように変化しているのか、把握しておくべきである。また、水道・下水道が衛生面に大きく寄与していることを市民にしっかりと説明していくべきである。

京 都 市： 現在結果を取りまとめている「水に関する意識調査」において、コロナの影響も聞いており、衛生面での意識は着実に高まっていると推測される。上下水道事業は、安全・安心で衛生的な生活のために必要なものであり、そのことを市民の方にしっかりと伝えていく。

#### 4 閉 会

水谷委員長： 委員の任期としては3月末までだが、今期の京都市上下水道事業経営審議委員会については、本日が最終となる。この間の委員の皆さまによる審議への御協力に改めて感謝申し上げたい。これまでに頂戴した様々な意見については、京都市の水道事業・公共下水道事業の経営に反映していただくよう、よろしくお願ひしたい。

吉川管理者： この2年間の委員会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度末の開催を中止したほか、書面やリモートでの開催となるなど、従来とは大きく異なる状況の下で御審議いただけてきた。そのような中であっても、経営評価や単年度計画をはじめとした、上下水道事業の経営に関わる様々な課題に対し、専門的な御指摘、あるいは利用者としての目線で、貴重な御意見を数多く賜り感謝する。

本日も御説明させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染拡大の影響により水道料金・下水道使用料収入が大きく減少するという、非常に厳しい経営環境となっている。加えて、一般会計の危機的な財政状況を踏まえ、下水道会計において繰入金を休止することになっており、先行きは厳しいと認識している。

しかしながら、どのような厳しい状況にあっても、市民の貴重なライフラインである水道・下水道を将来にわたって守っていく責務がある。厳しい状況であるからこそ、より一層の絶え間ない経営努力が必要である。来年度から次期中期経営プランの策定に取りかかるが、経営改善や中長期的な建設改良事業の見込み、コストを削減しながらも長寿命化を図り、施設を適切に維持管理していくことが重要であると認識している。委員におかれては、任期は今月末までであるが、今後とも水道事業・公共下水道事業を見守っていただき、引き続き御指導・御意見を賜るよう願う。